

1. 調査について

1. 調査の目的

本調査は、令和6年度に計画の策定を行う「山口県こども計画」に向けて、山口県の貧困対策における効果的な支援のあり方を検討するための基礎資料とするため、県全体の子どもの生活実態や学習環境等の調査を行い、貧困世帯の状況を把握することを目的としています。

2. 調査対象及び調査方法

(1) 調査対象学年及び人数

- ・県内公立小学校に通う小学5年生とその保護者（約2,000世帯）
 - ・県内公立中学校に通う中学2年生とその保護者（約2,000世帯）
- の合計 約4,000世帯（子ども 約4,000名、保護者4,000名）を対象とし、実施しました。

(2) 調査方法

本調査では、子ども・子育て支援法、第六条『「子ども」とは、十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある者をいい、「小学校就学前子ども」とは、子どものうち小学校就学の始期に達するまでの者をいう。』という定義を基に、小学校就学後（6歳）～18歳までを対象範囲としています。

対象者の選定においては、小学生（6～11歳）、中学生・高校生（12歳～17歳）の各市町の人口を算出した上、各市町の小学生、中学生・高校生の割合に応じて、対象となる小学生2,000世帯、中学生2,000世帯の割付を行い、各市町の対象者数を設定しました。

設定された対象者数を満たすように各市町で対象校の抽出を行った上、対象校の小学5年生もしくは中学2年生の1組（小学生：5年1組、中学生：2年1組）の子ども及び保護者を対象とし、調査を実施しました。（詳細な内容については別添を参照）

調査実施時においては、対象とした小学校、中学校へ紙の調査票を送付し、学校から対象組の児童生徒へ調査票を配布し、児童生徒、保護者が回答した調査票を各学校にて回収する方法を用いて実施しています。

(3) 調査期間

令和5年11月27日～令和5年12月11日

(4) 回収結果

	1) 対象 児童生徒数	2) 配布数	3) 回収数	4) 有効 回答数	5) 回答率 $(= 4) \div 2 \times 100$
小学5年生	2,158人	2,126人	1,980人	1,977人	93.0%
中学2年生	2,125人	2,016人	1,862人	1,859人	92.2%
合計	4,283人	4,142人	3,842人	3,836人	92.6%

(5) 調査結果の算出方法（ウエイトバック）について

本報告書では、より実態に近い、県の人口の分布に合った調査結果を得るために、各市町の10歳と13歳の人口と回収数を基に設定したウエイト（重み）を実際に実施した調査結果に乗じて、調査結果を算出し、掲載しています。

用いたウエイトについては、下記の手順にて算出を行いました。

①山口県の人口のデータ¹を用いて、令和5年度時点の各市町の10歳と13歳の人口を求め、各市町の割合を算出します。（表1）

表1 各市町の10歳、13歳の人口

市町名	小学5年生		中学2年生	
	人口数 10歳	割合 10歳	人口数 13歳	割合 13歳
下関市	1931	0.182	2070	0.186
宇部市	1255	0.119	1396	0.126
山口市	1686	0.159	1752	0.158
萩市	283	0.027	304	0.027
防府市	1033	0.098	1008	0.091
下松市	513	0.048	517	0.047
岩国市	1018	0.096	1014	0.091
光市	386	0.036	400	0.036
長門市	220	0.021	200	0.018
柳井市	216	0.020	243	0.022
美祢市	124	0.012	166	0.015
周南市	1077	0.102	1126	0.101
山陽小野田市	501	0.047	507	0.046
周防大島町	61	0.006	76	0.007
和木町	74	0.007	75	0.007
上関町	14	0.001	18	0.002
田布施町	103	0.010	131	0.012
平生町	69	0.007	82	0.007
阿武町	26	0.002	19	0.002
合計	10590	1.000	11104	1.000

¹ 山口県、令和4年市町年齢別推計人口（各歳）,<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/22/15270.html>

②各市町の回収数より割合を算出します。 (表 2)

表 2 各市町の回収数

市町名	小学5年生		中学2年生	
	人口数	割合	人口数	割合
	10歳	10歳	13歳	13歳
下関市	327	0.165	306	0.164
宇部市	233	0.118	197	0.106
山口市	313	0.158	292	0.157
萩市	43	0.022	50	0.027
防府市	190	0.096	159	0.085
下松市	107	0.054	102	0.055
岩国市	164	0.083	167	0.090
光市	75	0.038	87	0.047
長門市	39	0.020	40	0.021
柳井市	68	0.034	39	0.021
美祢市	22	0.011	33	0.018
周南市	190	0.096	175	0.094
山陽小野田市	86	0.043	89	0.048
周防大島町	12	0.006	19	0.010
和木町	33	0.017	27	0.015
上関町	12	0.006	9	0.005
田布施町	25	0.013	32	0.017
平生町	22	0.011	24	0.013
阿武町	19	0.010	15	0.008
合計	1980	1.000	1862	1.000

③人口数の割合を回収数の割合で除し、ウエイトを算出します。 (表 3)

このウエイトを各人の回答に乘じ、集計を行うことで、調査結果の数値を算出しています。

表 3 各市町のウエイト

市町名	人口数		回収数		人口数/回収数	
	割合		割合		ウエイト	
	10歳 (小学5年生)	13歳 (中学2年生)	10歳 (小学5年生)	13歳 (中学2年生)	10歳 (小学5年生)	13歳 (中学2年生)
下関市	0.182	0.186	0.165	0.164	1.10	1.13
宇部市	0.119	0.126	0.118	0.106	1.01	1.19
山口市	0.159	0.158	0.158	0.157	1.01	1.01
萩市	0.027	0.027	0.022	0.027	1.23	1.02
防府市	0.098	0.091	0.096	0.085	1.02	1.06
下松市	0.048	0.047	0.054	0.055	0.90	0.85
岩国市	0.096	0.091	0.083	0.090	1.16	1.02
光市	0.036	0.036	0.038	0.047	0.96	0.77
長門市	0.021	0.018	0.020	0.021	1.05	0.84
柳井市	0.020	0.022	0.034	0.021	0.59	1.04
美祢市	0.012	0.015	0.011	0.018	1.05	0.84
周南市	0.102	0.101	0.096	0.094	1.06	1.08
山陽小野田市	0.047	0.046	0.043	0.048	1.09	0.96
周防大島町	0.006	0.007	0.006	0.010	0.95	0.67
和木町	0.007	0.007	0.017	0.015	0.42	0.47
上関町	0.001	0.002	0.006	0.005	0.22	0.34
田布施町	0.010	0.012	0.013	0.017	0.77	0.69
平生町	0.007	0.007	0.011	0.013	0.59	0.57
阿武町	0.002	0.002	0.010	0.008	0.26	0.21

(6) 報告書の表記

- 回答の比率（%）は、全て百分比で表し、小数点第2位を四捨五入しています。そのため、回答の比率の合計が100.0%に満たない、または上回ることがあります。
- 回答の比率（%）は、その質問の回答者数を母数として算出しています。そのため、複数回答の設問では全ての比率を合計すると100.0%を超える場合があります。
- 世帯については保護者への質問の問6「婚姻状況」の回答を元に、
 - ・ふたり親世帯・・・「結婚している（再婚や事実婚を含む。）」
 - ・ひとり親世帯・・・「離婚」、「死別」、「未婚」
 - ・その他・・・「わからない」、「いない」、「不明・無回答」と区分しています。
- 「等価世帯収入の水準」のクロス集計を行う際は、内閣府の「令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書²」の下記の内容に従い、3つに分類しています。
 - ・年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする。
(例えば、「50万円未満」であれば25万円、「50～100万円未満」であれば75万円とする。なお、「1000万円以上」は1050万円とする。)
 - ・上記の値を、保護者票で把握される同居家族の人数の平方根をとったもので除す。
 - ・上記の方法で算出した値（等価世帯収入）の中央値を求め、さらに、その2分の1未満であるか否かで、「中央値の2分の1未満」「中央値の2分の1以上中央値未満」「中央値以上」の3つに分類する。

²内閣府,令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書,<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/r03/pdf-index.html>

3. 調査の設問

調査項目については内閣府の「令和3年 子供の生活状況調査」を参考に、児童生徒用の子ども票と保護者用の保護者票でそれぞれの設問を設定し、下記の内容とした。

保護者票

問番号	質問項目
1	子どもとの続柄
2	居住地
3	家族構成
4	親の年齢
5	単身赴任の有無
6	親の婚姻状況
7	家庭で使用している言語
8	親の学歴
9	親の就労状況
10	就労していない理由
11	幼児期の教育(0～2歳)
12	幼児期の教育(3～5歳)
13	子どもとの関わり方
14	学校行事への参加
15	進学の見通し
16	進学の理由
17	保護者の頼れる相手
18	現在の暮らしの状況
19	世帯収入
20	欠乏経験(食料)
21	欠乏経験(衣服)
22	滞納経験(公共料金)
23	親の心理状態
24	生活の満足度
25	支援の利用状況

子ども票

問番号	質問項目
1	学習環境
2	学習習慣
3	学習成績
4	授業の理解度
5	授業がわからなくなつた時期
6	進学希望
7	進学の理由
8	部活動等の参加状況
9	部活動等に参加していない理由
10	食事の頻度
11	就寝時間
12	困りごとや悩みごとの相談相手
13	生活の満足度
14	子どもの心理状態
15	家族の困りごと、悩みごとの有無
16	支援の利用状況
17	支援の効果